



## 1. 林野庁の動き（10月）

### （1）地域林政アドバイザーのアンケート結果を公表

9月末に、林野庁HPで、本年7月に実施した地域林政アドバイザーへのアンケート調査の集計結果と、令和3年度における同アドバイザーの活動実績を公表しました。

アンケート調査では、令和4年6月時点で地域林政アドバイザーとして活動している方々を対象に、就任経緯や活動実態を伺いました（回答者数173名）。集計結果からは、アドバイザーの皆様が技術的助言を行いながら、自らも企画・立案を行うことにより、市町村の森林・林業行政で中心的な役割を果たしている姿がうかがえました。

また、令和3年度の地域林政アドバイザーの活動実績は、174自治体258名となり、前年度の156自治体228名から増加しました。

林野庁では、アンケートのご回答も参考にしながら、アドバイザー同士の情報共有・意見交換の場の創出など、アドバイザーの皆様が一層意欲的にご活躍いただける環境の整備に取り組んで参ります。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/tiikirinnseiadobaiza.html>

### （2）所有者不明森林等の特例措置に関する検討委員会を開催

林野庁では、令和元年度より、森林経営管理制度における所有者不明森林等の特例措置に関するガイドラインの策定と活用に向けた「森林管理状況評価指標整備に関する検討委員会」を開催しています。

10月25日には、長野県上田市で、同委員会の第9回会合を開催しました。今回は、上田市が、所有者不明森林等の特例を適用して、集積計画を策定しようとしている箇所の現地検討を行うとともに、ガイドラインの修正案（所有者不明の場合に活用可能な各種法制度の概要を追記）の検討を行いました。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/keikaku/keieikanri/kentoukai.html>

### （3）「令和4年度森林計画・森林利用業務関係ブロック会議」を開催中

林野庁では、10月11日から、全国6ブロックで「森林計画・森林利用業務関係ブロック会議」を開催しています。

会議では、都道府県を通じて、市町村の皆様、

- ・森林経営管理制度の意向調査で「市町村に委託希望」と回答があった森林については、集積計画のみならず、民間事業者への斡旋や、市町村との協定に基づく間伐実施、市町村独自の補助による間伐支援など、幅広い手法で森林整備につなげて頂くこと
- ・自治体広報誌への記事掲載や事業地・施設・製品等への「譲与税活用」の表示などにより、森林環境譲与税の成果に関する広報を展開して頂くこと

などをお願いしています。

都道府県の皆様には、管内市町村にブロック会議の結果を必ず共有するとともに、各市町

村へのご助言、ご支援をよろしくお願い致します。

#### (4) 研修・説明会への講師派遣

10月には、以下の4回の研修・説明会に、林野庁森林集積推進室から講師を派遣しました。各研修・説明会では、森林経営管理制度と森林環境譲与税の概要について説明した上で、質疑応答を行いました。

都道府県や市町村で、研修・説明会への講師派遣のご希望がある場合には、お気軽に森林集積推進室までご相談願います。

11日：森林技術総合研修所「令和4年度市町村林務担当者（実務）研修」（6市町の計6名が参加）

20日：愛媛県「令和4年度森林経営管理制度研修会」（19市町、県職員、支援組織などの計64名が参加）

27～28日：島根県森林協会「令和4年度第2回森林経営管理制度担当職員研修」（14市町、県職員、支援組織などの計38名が参加）

10月31～11月2日：森林技術総合研修所「令和4年度森林経営管理制度の実務研修」（5市町、都道府県職員などの計13名が参加）

## 2. 各地の動き（10月）

### (1) 三重県における森林環境譲与税の活用状況に関する報道

10月6日のNHK東海のニュースで、三重県内における森林環境譲与税の活用状況について、「およそ20億円の半分近くが積み立てられたまま活用されていない」と報道されました。

森林環境譲与税の財源となる森林環境税は、国民の皆様新たに新たにご負担いただく税であり、令和6年度からの課税開始に向けて、国民の皆様の両税に対する関心は一層高まることが予想されます。

各自治体におかれては、譲与税の予算計上と執行を着実に進めるとともに、広報誌等を通じて、譲与税による事業成果の広報に積極的に取り組んで頂けるよう、お願い致します。

<https://www3.nhk.or.jp/tokai-news/20221006/3000025227.html>

### (2) 木曽広域連合が下流域市町村に森林環境譲与税の活用を働きかけ

木曽郡6町村から成る「木曽広域連合」は、愛知県内の下流域等の自治体に対して、木曽川上流での森林環境譲与税の活用を働きかけています。

木曽広域連合は、令和2年度に、木曽川と愛知用水の下流域に当たる岐阜県、愛知県、三重県の46市町村に対して、同連合による「譲与税利活用メニュー」の提案を希望するか調査を行いました。令和3年度には、提案を希望した19市町村を対象に、職員が直接出向いて、公共施設の木質化や木曽郡内の森林整備を提案してきました。その結果、来年度、木曽郡への森林ツアーの開催を検討する市町村も出てきています（10月5日付信濃毎日新聞）。

<https://www.shinmai.co.jp/news/article/CNTS2022100500097>

### (3) 「山林」10月号が静岡県浜松市における森林経営管理制度の取組を紹介

大日本山林会の会誌「山林」10月号に、静岡県浜松市における森林経営管理制度の取組が紹介されました。

同市による取組の特徴は、以下の3点です。

- ①意向調査は森林整備が可能な範囲とする（地元の認定事業者への委託事業により、1事業者当たり40ha程度で実施）
- ②意向調査対象地は、林業に適しているが、経営管理がされていない森林とする（林業に適さない森林で経営管理されていない森林は、県民税事業で対応）
- ③経営管理権の設定を必須とはせず、事業者の森林施業の促進を優先（意向調査を実施した認定事業者が、森林経営計画により、所有者から森林経営を直接受託（※経営管理権は設定しない））

<https://www.sanrinkai.or.jp/bulletin/>

#### （4）「現代林業」10月号が森林環境譲与税を活用した人材育成の取組を紹介

（一社）全国林業改良普及協会が発行している「現代林業」10月号に、特集記事「実践事例にみる森林環境譲与税の活用戦略—人材育成・確保」が掲載されました。

同特集では、茨城県大子町、岐阜県東白川村、徳島県那賀町、高知県土佐清水市、高知県四万十町における人材育成の取組が紹介されています。大子町は林業系高校における教育の支援、東白川村はUIターン者への補助金交付、那賀町は「林業テクノスクール」の開校、土佐清水市は研修会の開催、四万十町は新規事業者への支援金交付などに取り組んでいます。

また、同誌11月号も、木材利用・普及啓発の事例として、東京都港区、愛知県一宮市、大阪市、兵庫県たつの市、大分県日田市の取組を紹介しています。

[https://www.ringyou.or.jp/publish/detail\\_1786.html](https://www.ringyou.or.jp/publish/detail_1786.html)

#### （5）四万十森林管理署が「森林・林業セミナー」を開催

9月30日に、四国森林管理局四万十森林管理署が、高知県幡多地域の6市町村（四万十市、宿毛市、土佐清水市、大月町、黒潮町、三原村）を対象に、「森林・林業セミナー」を開催しました。四国森林管理局が市町村を対象とするセミナーを開催するのは、今回が初めてです。

セミナーでは、国有林内における集材作業等の現地視察を行うとともに、各市町村の悩みや相談事について、意見交換を行いました。市町村からは、「人員不足やノウハウ不足が課題なので、国有林側からも協力を得られるとありがたい」、「林業の基礎的知識を身につけたいので、セミナーを継続して開催してほしい」などの意見が寄せられました。

#### （6）令和3年度の森林環境譲与税の使途の公表

各市町村では、令和3年度の森林環境譲与税の使途について、ホームページでの公表が始まっています。取組内容を分かりやすく説明している事例として、以下に、2市町の事例を紹介します。各市町村におかれては、住民の皆様に分かりやすい形で、速やかに使途を公表するようお願い致します。

##### ①岐阜県揖斐川町

森林経営管理制度の運用方針も併せて公表することにより、取組の位置づけや意義を明確にしています。

<https://www.town.ibigawa.lg.jp/cmsfiles/contents/0000009/9595/R4sitikouhyou.pdf>

## ②熊本県熊本市

譲与税の執行状況のみならず、実績面積や写真も交えて、事業内容や効果を分かりやすく説明しています。

[https://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c\\_id=5&id=43559&class\\_set\\_id=2&class\\_id=68](https://www.city.kumamoto.jp/hpKiji/pub/detail.aspx?c_id=5&id=43559&class_set_id=2&class_id=68)

### 3. 林野庁からのお知らせ

#### (1) 都市・山村の連携に関する市町村アンケートの実施

現在、都道府県を通じて、全市町村を対象に、「森林環境譲与税の活用事業における都市・山村の連携に関するアンケート」を実施しています（12月9日締切）。

本アンケートは、都市部と山村部の市町村における両者の連携へのニーズを把握しようとするもので、都市部の皆様には関心分野と関心地域、山村部の皆様には提供可能なコンテンツをご回答頂きたいと考えております。アンケートの結果については、都市部と山村部との市町村連携の取組の一助となるよう、回答内容を集約の上、各市町村に共有する予定です。

市町村の皆様におかれては、本アンケートへのご回答をよろしくお願い致します。

#### (2) 情報誌「林野」10月号で岡山県鏡野町の取組を紹介

今年度、林野庁情報誌「林野」は、森林環境譲与税を活用した各地の取組事例の紹介記事を連載しています。10月号では、岡山県鏡野町の取組を紹介しました。

鏡野町では、令和元年度に、産業観光課内に「鏡野町森林づくりセンター」を開所し、町の林務担当職員4名、地域林政アドバイザー1名、森林組合職員1名の6名体制で、森林づくり活動に取り組んでいます。森林環境譲与税は、林業就業者の育成、森林経営管理制度の推進、木材流通の効率化、町産材の利用促進と普及啓発など、幅広い取組に活用しています。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kouhou/kouhousitu/jouhoushi/attach/pdf/0410-5.pdf>

#### (3) 日本学術会議の公開シンポジウムの開催

11月20日に、日本学術会議による公開シンポジウム「気候変動時代における市町村による新たな森林管理とゾーニング」がオンラインで開催されます。本シンポジウムでは、温暖化対策や地域づくり、国土利用計画など多様な視点から、森林の管理やゾーニングのあり方について議論が行われます。

当日は、東京農工大学の土屋俊幸名誉教授が基調講演「市町村による新たな森林管理の時代を迎えて」を行った後、パネルディスカッションが行われます。パネルディスカッションには、岐阜県郡上市が参加して、「市町村における森林管理の現状と課題」と題する話題提供を行う予定です。

参加を希望する方は、以下のサイトから申込みをお願いします（11月15日（火）締切）。

<https://www.scj.go.jp/ja/event/2022/331-s-1120.html>

#### (4) 「モクレポ」10月号で「森林経営管理制度の取組状況」を紹介

林野庁が毎月発行する「モクレポ～林産物に関するマンスリーレポート～」10月号で、「森林経営管理制度の取組状況（令和3年度末速報値）」を紹介しました。

<https://www.rinya.maff.go.jp/j/kikaku/toukei/attach/pdf/monthlyreport-77.pdf>

#### 4. 11月の林野庁予定

- 10月31～1日：令和4年度森林計画・森林利用業務関係ブロック会議（四国ブロック）  
（対応者：中口、安藤）
- 10月31～2日：森林技術研修所「令和4年度森林経営管理制度の実務研修」（講師：中山）
- 11月8～9日：令和4年度森林計画・森林利用業務関係ブロック会議（東北ブロック）（対応者：近藤、室町）
- 11月10～11日：令和4年度森林計画・森林利用業務関係ブロック会議（中部ブロック）（対応者：中山、井上）
- 11月14日：石川県「森林経営管理制度等に係る研修会」（講師：中山）
- 11月15日：鳥取県「令和4年度森林経営管理制度に関する研修会」（講師：中山）
- 11月15～17日：森林経営管理リーダー育成研修（福岡会場）（講師：福田、室町、井上）
- 11月18日：鹿児島県「令和4年度地域林政アドバイザー育成研修」（講師：井上）
- 11月24～25日：令和4年度森林計画・森林利用業務関係ブロック会議（近畿ブロック）（対応者：近藤、中山）

本誌への記事掲載をご希望される都道府県・市町村がございましたら、森林集積推進室までご相談願います。ご提供頂いた情報は、担当者にご相談の上、公開可能な情報のみ掲載することも可能です。

#### ※シューセキ！定期配信のお申し込み

シューセキ！の定期配信をご希望される方は、所属・氏名・電話番号を明記の上、「定期配信を希望する」旨、下記のメールアドレスまでご連絡願います。

##### （連絡先）

林野庁森林利用課 森林集積推進室  
（室長） 福田  
（森林経営管理制度）中山、室町、安藤  
（森林環境譲与税） 近藤、中口、井上  
〒100-8952 東京都千代田区霞が関1-2-1  
TEL：03-6744-2126  
FAX：03-3502-2887  
Mail：[shinrin\\_keieikanri@maff.go.jp](mailto:shinrin_keieikanri@maff.go.jp)